林柳波に関する所蔵品などを展示　1012957 柳波展　1012958 柳波賞

「柳波展」「柳波賞表彰式」を開催します

林柳波

沼田市の名誉市民であり、童謡『おうま』『うみ』などの作詞を手掛けた童謡作詞家である林柳波の功績を永く顕彰するため、柳波展を開催します。屋内展示のほか、関連イベントも予定していますので、ぜひお越しください。

とき　4月29日(土)・30日(日)午前10時～午後4時
ところ　テラス沼田1階多目的スペース
問合せ　生涯学習課社会教育係☎内線3323

■第24回柳波賞表彰式

入賞者の表彰式を行います。式後、篠笛(しのぶえ)・能管奏者の富澤優夏(ゆうか)さんによる演奏が行われる予定ですので、こちらにもぜひお越しください。

とき　4月29日(土)午後2時から
ところ　テラス沼田1階多目的スペース
申込み　観覧自由

関連イベント①
「柳波ゆかりの地めぐり with 童謡・唱歌を歌いましょう」

～柳波ゆかりの地めぐり～

とき　4月30日(日)午前10時～
集合場所　テラス沼田1階多目的スペース前
案内人　金井竹徳さん(林柳波調査研究会)
申込み　不要
その他　徒歩移動のため、歩きやすい服装でご参加ください

～童謡・唱歌を歌いましょう～

とき　4月30日(日)午前11時ごろ
※ゆかりの地めぐりへの参加者が到着してから開始
ところ　ホテルベラヴィータ西側入口前テラス
講師　須藤恵さん(林柳波調査研究会)／沼田女声合唱団の皆さん

関連イベント②
「林柳波の作品をモチーフにしたキーホルダーづくり」

とき　4月30日(日)午後1時～3時
ところ　テラス沼田1階多目的スペース
講師　古屋日和さん
定員　30人(当日先着順)

お得にマイナンバーカードを取得しましょう

群馬県「抽選で1万円分もらえる！キャンペーン」

県では、マイナンバーカードをオンラインで申請した人を対象に、抽選で1万人にQUOカードPay 1万円分が当たる「抽選で1万円分もらえる！キャンペーン」を実施しています。カードを取得していない人は、この機会に申請しましょう。

申請と応募について

■ステップ1　マイナンバーカードのオンライン申請

昨年12月ごろに郵送された二次元コード付き交付申請書の二次元コードをスマホで読み込み、写真撮影をしてマイナンバーカードを申請

■ステップ2　プレゼントの応募

マイナンバーカード申請完了メールのスクリーンショットと身分証明書の画像を用意し、応募フォームから必要事項を入力して応募

応募フォーム

応募期間　4月30日(日)まで
※当選は送付をもってかえさせていただきます
応募条件　3月2日から4月30日までの間に、マイナンバーカードをオンラインで申請した人

オンライン申請の対面サポート

特設ブースを設置し、オンライン申請をお手伝いします。特設ブース利用者のプレゼント当選者には、QUOカード1万円分を郵送します。

特設ブース設置期間・場所	
4月17日(月)～21日(金) 4月24日(月)～28日(金) 午前9時～午後5時	テラス沼田3階 市民課前
4月22日(土)～30日(日) 午前10時～午後6時	フレッセイ 沼田恩田店

持ち物　二次元コード付き交付申請書(持っていない人は個人番号通知書または通知カード)
問合せ　群馬県マイナンバーカード申請促進キャンペーン事務局☎027-210-8101

(公社)日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産

沼須人形芝居継承者プロジェクトが登録

広報ぬまた R4.10月号の特集

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、日本の豊かな自然や文化を100年後の子どもたちに継承していくことを目的に、2009年からこれまで全国の37都道府県で、73件の市民による保全・継承活動を「プロジェクト未来遺産」として登録しています。

第12回となる今回、「**沼須人形芝居継承者プロジェクト～江戸時代の技を今につなぐ～**」が、群馬県で初めての登録になりました。長年にわたる地道な普及活動の結果や、次世代育成の成果が評価を受けました。

沼須人形芝居はオリジナル演目である沼田城主の真田信之の夫人・小松姫の生き様を描いた「小松姫物語」を、若手・子ども座員だけで演じるという目標があります。この登録決定が後押しとなり、未来に向けて子どもから高齢者まで一丸となって、無形文化財の伝承にますます期待が高まります。

今後は、登録証と活動応援金の授与が予定されているほか、日本ユネスコ協会連盟が活動・PR支援を行います。

問合せ　生涯学習課社会教育係☎内線3322

過去の広報ぬまたで紹介した沼須人形芝居

詐欺被害を未然に防ぐための対策　1008701

特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入補助

悪質商法や特殊詐欺の手口は年々複雑・巧妙化し、多額の被害が発生しており、被害者の多くは65歳以上の高齢者です。市は一定の対策機能を持った電話機や機器の購入費を補助しています。特殊詐欺を未然に防げるよう買い替えをご検討ください。

対象　65歳以上で次の全てに該当する人
①市内に住民登録があり居住②機器を市内住居に設置③市税に滞納がない

対象機器　電話機または電話機に取り付け可能な機器で、次のいずれかの機能を持つもの
・着信時に相手方に警告メッセージを発し、かつ、通話内容を自動録音する機能
・迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの着信を自動判別し、着信を拒否または警告表示する機能

補助金額　購入費全額(限度額5,000円)
申請方法　次の全てをそろえて提出
■領収書(対象者氏名、購入日、購入品名、購入金額、購入店名などが記載)
■購入品の取扱説明書(対象機器の確認が取れること)
■対象者名義の通帳
■印鑑
申込み・問合せ　市民協働課市民相談係☎内線3056

県内の特殊詐欺被害発生状況(令和4年)
発生件数　217件(前年比±0)
被害額　約5億6,640万円(前年比+約1億6,070万円)
※群馬県警HPより

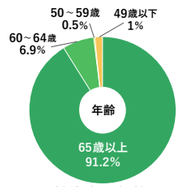

被害者の年齢

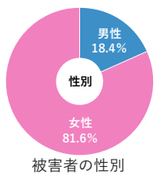

被害者の性別

注意
▽「還付金の受け取りはATMで手続きを」は詐欺
▽「オレオレ」と子を装い名乗らない電話は詐欺
▽「あなたが現在お持ちのキャッシュカードは使えません。交換に伺います」は詐欺